

第5回 文京区保育ビジョン策定検討委員会 議事録

日 時 平成18年11月28日(火) 午後7時から午後9時15分

会 場 シビックセンター2103・2104 会議室

議事次第

1. 開会あいさつ
2. 文京区保育ビジョン策定検討委員会報告 中間のまとめ骨子(案)について
3. 文京区保育ビジョン策定検討委員会報告 中間のまとめに向けた議論の整理について
4. その他

出席者

汐見稔幸会長、萩原久美子副会長、佐々木陽穂委員、大川米子委員、小林信男委員、深谷純子委員、菅原良次委員、飯田恭委員、安達陽子委員、高橋修平委員、高橋万由美委員代理、森吉弘委員代理、久武昌人委員、紀野美重子委員、藤田くる美委員、安江とも子委員、小林大作委員、大角保廣委員、根岸かをる委員、吉田シズ子委員

議事録

(保育課長)では、第5回文京区保育ビジョン策定検討委員会をこれから開催させていただきます。汐見先生、よろしくお願いいいたします。

(会長) 皆さんこんばんは。お手元に資料が配られておりますけれども、私、率直に見て感動しております。この短い間にここまでまとめてくださって、今日ご説明いただきますけれども、やはりこれまでの議論の蓄積みたいなものがあって、それがいろいろな形で反映されていて、大変感謝と感動しております。

本日は、4つの分科会でまとめていただいたビジョン案について、各分科会から簡単にご説明いただいて、申し訳ございませんけれども、どなたかお1人が、だいたいこういう内容であって、こういう趣旨だと。こここのところを強調したいんだということについてご説明いただきたい。だいたい10分から15分ぐらいでお願いしたいと思います。

それから、議事次第は、2が中間まとめ骨子案についてという形で資料12、3が議論の整理についてという形で資料13になっていますが、ちょっと逆にさせていただいて、先に各分科会からの中間まとめに向けた案をご提案、ご説明いただいて、少し議論を進めた後で、これをどういうふうに中間まとめにするのかということについて、議論させていただきたいと思います。ですから、3と2を入れ替えていただきたいと思います。

それでは、本日の議論に入りたいと思います。それぞれのグループでまとめてくださったものをここに印刷してとじてあります。グループによって書き方のトーンの違い、詳しさの違いがあります。それから、ビジョンだけというのと、そのビジョンを具体化するためにこういうふうにしたいということを書いてくださっているものもあります。その辺、どう足並みをそろえるというのを後で提案したいと思いますが、とにかく今、こういうふうにまとめたんだということをご説明いただきたいと思います。

では、第1グループはどなたが提案していただけるのでしょうか。お願いします。

(団体推薦委員) それでは、第1グループでは、これまで3回にわたって議論してきました結果、こういう形になりましたので、ご報告をさせていただきます。

まず、汐見会長の方から与えられた課題として、スローガンのようなものが何かあればいいということがありましたので、子どもの育ちを見通した豊かな乳幼児期の保障ということで、スローガンとして「子どもたちの食・遊・眠・ふれあいを見つめ直そう」ということが1つの案として出ました。

その内容について説明しますが、「子どもたちに、のぞましい基本的生活習慣の保障を」ということが1つの柱です。つまり、自然で安全な食事を保障してあげる。それから身体と五感を使ったゆたかな遊びの機会や、十分な眠りを保障してあげる。それから、それに伴って早寝・早起き、朝食、遊び、早寝・早起きの生活のリズムの確立、これをしっかりさせてあげよう。以上のことは、子どもの心身の健やかな成長にとって、いうまでもなく不可欠な要素だということです。

もう1つの柱として、「子どもたちに、ゆたかな人間的ふれあいの保障を」ということがあります。自分を好きと思える心の土台づくりをするために、つまり、自己肯定感を子どもたちが持つために、ゆたかなふれあいを通じた、大人に対する基本的な信頼（つまり、自分は受け入れられているという感覚）を確立する、これが子どもにとって非常に重要である。そして、この大人との信頼、大人に受け入れられている、愛されている、ひいては自分が好きだという、そういう心の土台があってはじめて、しつけとか教育も意味を持つだろうということが、議論の中で出てまいりました。

それから、昨今、少子化、それから兄弟が少なくなっているという中で、同年齢、異年齢の友だちとふれあう機会が非常に少なくなっている。しかし、そのふれあう機会というのを確保してあげる必要があるだろう。これを通じてはじめて、友だち同士の間思いやり、信じ合う関係が芽生えるのではないか。この思いやりなくして、いじめ問題に解決の糸口は見えないと思います。

以上がスローガンなんですが、これにどのように、誰が取り組むかということですが、区全体での取り組みとして次のようなことを提案させていただきたいと思います。これは、ワーキンググループ1の提案としては1つの目玉になるかと思います。

つまり、「子どもの育ちに関する定期的な実態調査、それを踏まえた議論の場の設定を」ということを提案したいと思います。文京区内の子育てに直接間接にかかわる主体、つまり区行政、家庭、保育園、幼稚園、職場、地域住民などが絶えず、つまり今回限りでなく、子どもの育ちに対するそれぞれの責任を自覚し、協力し合っていく必要がある、ということです。

そのために、定期的に、できれば3年ぐらいごとに子どもの育ちや、子どもの生活習慣・生活環境に関する実態調査を実施し、その現状を把握すること。そして、その都度問題の解決に向けて、各主体が対策について話し合う場を設定することをこのグループとしては提案したいと思います。なお、これと合わせて、子育て支援策についての実態調査と議論などが行われることも望まれます。これはワーキンググループ2の方をお願いしたいと思います。

また、この実態調査と議論が小中学生をも対象に含めたものになることも望まれるという議論が出ました。つまり、子どもの育ちというのは乳幼児期だけで終わるものではないから、小中学生も対象に、より長期的な視点からこの子どもの問題を考えていこうということです。

次に、区行政、家庭、保育園、幼稚園、職場、地域住民それぞれがどういうことを心がけていったらいいのか。この中には、一種の呼びかけのものも含まれていますし、また、具体的にこうしてほしいというような提案も含まれていて、種々雑多なものがあるんですが、一応各主体が

どういふうにこの子どもの育ちをつくっていくべきかということについて、我々が考えたことを発表させていただきたいと思います。

まず区行政ですが、長期的かつ公共的な視点から、子どもの育ちの場の環境整備をぜひしていただきたいということです。まず1つは、アの禁煙条例の制定。これは意外に簡単にできるんじゃないかということで提案させていただきたいと思います。受動喫煙の危険性というのは明らかなので、千代田区の例を参考に禁煙条例の制定というのは非常に重要なことではないかと思ひます。

それからイで、子どもたちの遊びとふれあいの場の確保・拡充を、ということに次提案させていただきます。その中身として、公園の整備。つまり、観光のためではなく、子どもが楽しく遊べる場としての公園の整備。それから、図書館での絵本の読み聞かせの機会の拡充。それから、例えば歩行者天国の実施、つまり子どもたちがふれあう、子どもたちだけじゃなくて、そこに親も混じり合って、ごちゃごちゃになってふれあうわけですけれども、こうしたことを盛り込みました。何でこの提案をするかということで、理由を付させていただきました。特に未就園児や幼稚園児は家庭で過ごす時間が非常に長い。家の中での長時間にわたる電子メディア視聴は、子どもの健やかな育ちを妨げる大きな要因となる。外に出て身体と五感を使って遊び、良質の絵本を大人に読んでもらい、多様なふれあいを獲得する機会は子どもにとって非常に重要ではないか、そういうような議論が出ました。ですから、家にこもるのではなくて、外に出て人とふれあう、そういう環境整備をぜひしてほしいということです。

次のウにいけますが、現行の区立保育園が担う公共的機能を認識し、区立保育園の維持・拡大を、という提案がありました。その理由ですが、現行の区立保育園は、子どもたちへのぞましい基本的な生活習慣やゆたかなふれあいを保障する重要な場となっており、その意味で高度な公共的機能を担っている。この文京区の財産である質の高い区立保育園を維持・拡大していくべきである。また、区立園と同等の公共的任務を果たす私立園や認証園への補助の拡大も重要である。

ここまでいくと要求ばかりになっちゃうんですけども、これとのかかわりで、次のような議論にもワーキンググループで力を入れました。「なお、この目的との関連で、高額所得者の保育料負担の引き上げを検討することも必要である。この累進性の強化というのは、昨今問題になっている格差社会を是正するための一助ともなろう」ということで、これは、所得の比較的低い方々の負担を増やすということではなくて、余裕のある人が、非常に低額の保育料の負担だけで今済んでいるという状況がありまして、ここについては少し保育料の引き上げを行ってもいいんじゃないかということです。いわばそれと引き換えに、今、文京区の財産として非常に重要な働きをしている区立保育園の維持・拡大。それから、それと同等の公共的任務を果たしている私立園や認証園への補助の拡大というものを考えていただきたいということです。

次にエとして、子どもの健やかで安全な育ちを守るための、保護者・地域住民への啓蒙活動を区にやっていただけると非常にありがたい。例えば長時間にわたる電子メディア視聴の危険性についての情報提供など。長時間にわたる電子メディア視聴は、生活リズムの乱れ、運動不足、双方向のコミュニケーションの阻害、ひいては言葉の発達の遅れをもたらすということは、小児科学会などの警告にもあります。

自治体による啓蒙活動により、この問題の改善に効果が表れている例もあります。例えば茨城県の東海村とか、鳥取県の三朝町、島根県の雲南市のノー・テレビ・デイ、あるいはノー・テレビ・ウィークなどの取り組みが、子どもの電子メディア漬け生活の改善に効果をあげているということがあります。首都圏でも今、電子メディア漬け生活というものが現実に、調査のデータと

して表れていますので、この問題の危険をぜひ啓蒙し、情報提供をするという活動を区に行っていただけるとありがたいということです。

オは、ワーキンググループ2の議論になるとと思いますが、ワーキンググループ1の中でも特に配慮が必要な家庭への積極的支援をとということ、これを盛り込みたいと思います。

カは、子どもの安全を視野に入れたまちづくりを。これはすぐに実現できるかどうかというのは難しい問題ですけれども、可能な限りやっていただけるとありがたいということで、挙げておきました。

2番目に、家庭の役割ということですが、子どもにとっての第一の社会であるという自覚の下に、子どもの育ちにとって望ましい家庭環境を整えてください。区行政におんぶに抱っこするだけじゃなくて、家庭もしっかりするべきだということです。これはもう、僕なども自戒の念を込めてこういう提案をするわけです。

まずアですけれども、家事・育児負担の夫婦間の偏りを是正し、子どもと父親とのふれあいの確保、これをぜひやっというじゃないかということです。その理由として、母親の密室育児が母親の孤立感、負担感を高めている。協力できるもっとも身近な存在としての父親の役割の重要性を訴えるべきであるということ提案したいと思います。

次にイですが、大人のリズムに合わせるのではなく、子どもの基本的な生活リズムの見直しを。その理由ですが、子どもが遅寝になっている原因として、大人と一緒にテレビを見てしまう、父親の遅い帰宅を寝ないで待つなど、大人のリズムに合わせていることがあると。そういう理由がありますので、この提案をしています。

それからウですが、子どもとのふれあいの時間の確保。これは当然のことですが、それについてワーキンググループ1の議論では、今、例えば区立園ですと7時15分まで延長保育で預かっていただけることになってはいますが、これ以上の延長保育を保育園に求めていくということではなくて、やはり自分たちの働き方の見直しをこの機会に考える必要があるんじゃないか。特にサービス残業などを含む長時間労働。その問題をやはり解決しないといけないんじゃないか。これをそのまま放置したまま、保育園がその企業の体制に合わせて、極端に言えば24時間保育園を開かなければいけなくなるというような状況というのは、必ずしも望ましくないんじゃないかという議論がありました。

それからエとして、子どもの食生活の見直しを。これは見直すだけでなく、それに対する情報提供とかサポートも必要だということで、3のイ、5のア、後の説明で出てきます。

それから、動物とのふれあいというのも結構大事だという議論がございました。つまり、親から愛される、親から与えられるということだけでなく、自分が世話をする、与えることを子どもが学ぶために、動物とふれあうということも非常に重要だということも議論の中に出てきました。

3番目、保育園についてですが、子どもが育ち、育ちあうとても重要な場である。そこで、現在の高度な機能と質の維持をぜひしてほしい。さらに、地域への発信、次世代への継承をしていく必要があるという議論が出てきました。

アの現在、保育園が担っている高度な公共的機能というのはいったい何なのかということを考えてみると、いくつかあって、まず基本的な生活習慣の保障。それから、先生や友だちとの安心できるゆたかなふれあいの場の保障。それから、母乳保育を含む安全で自然な食事の提供。それから、知育に偏ることのない、生活に根差した保育園ならではの育みの提供。それから、伝統的な遊びや行事の継承。散歩などを通じた地域を知る機会の提供。こうした非常にいい機能を、現

在の保育園、区立保育園をはじめとする多くの保育園が担っているので、これをぜひ維持していただきたいという議論が出てきました。

イは、こうしたいいことをしている保育園、その保育園が蓄積してきたノウハウというものを地域に還元し、地域との連携を図っていく必要があるだろうということで、例えば子育て、離乳食作りなどのノウハウの地域への積極的還元とか、あるいは小中学生などとの交流。これは異年齢間のふれあいを促進するためにです。これをぜひ積極的にしてほしいという議論が出ました。

それからウとして、高い保育の質の次世代への継承。そのために、年齢の偏りのない人員配置をしていく必要があるだろうということが出ました。

4番目、職場ということですが、これは文京区の保育ビジョンの中にいったいどういう形で盛り込めるのか分からないんですけども、やはり日本の今の労働環境を考えたときに、職場の問題を省いてしまってはまずいだろうということで、この職場についてもどう考えるかということ、ここに提示しておきました。

子どもの育ちを考えた労働環境の整備を職場に対しては訴えたいというふうに思います。まずアとして、労働時間の短縮。サービス残業の見直し、あるいはワークシェアリングの導入などをぜひ考えていく必要があるだろう。労働環境の改善なくして家庭環境の改善はありません。職場にも子どもの育ちを考えた環境整備が必要だということです。

それからイとして、病児のための看護休暇の充実をとということを訴えたいと思います。子どもを持ちながら働き続ける親にとって、大きな不安材料が子どもの病気である。このことは、父母連が実施したアンケートの結果にもよく表れています。これは僕、数えたんですけど、99件アンケートの回答があって、そのうち29件でこのような、子どもの病気が不安だということが出ていたと思います。回答者の約3割がそう記述しています。ですから企業には、あるいは職場には、看護休暇の充実をとということを訴えたいと思います。保育ビジョンでどういうふうな形にするのか、ぜひ皆さんのお知恵を拝借したいんですが、大いに必要があるだろうと。なお、この関連で、病後児保育の充実をワーキンググループ2の方の議論で盛り込んでほしいということが出てきました。

それからウとして、母乳保育との関連で、搾乳、それから昼休みの授乳の容認、これも職場への理解を求めたいと思います。母乳が乳児にとって重要な役割を持っていることは、科学的にも明らかである。職場の雰囲気によって、母乳育児をあきらめてしまう母親がいるとしたら、それは憂うべきことであるということです。

最後に、地域住民がどういう形で子育てについてコミットしていけるかどうかということについて考えました。子どもを育てる地域の一員として、できることからやってほしい。まずアですが、子育て情報誌の発行により、情報交換の機会をぜひやったらどうかという意見が出ました。子どもの参加できる行事、子どものふれあいの場、子育て支援、離乳食作り・料理講座など、子育てに関するさまざまな情報をまとめた情報誌の発行、これを地域住民の力を結集してできるといいなということです。これに関しては、区にぜひ財政的な支援をしてもらえるといいなという意見が出ました。その理由ですが、現状ではこうした情報の流通が極めて不十分であるということが出ました。

それからイですが、挨拶・注意など、子どもたちへの声かけをと。つまり、自分の子どもだけでなく、他人の子どもにも注意できるような、そういう雰囲気というものを、あるいは挨拶ができるような、そういう雰囲気というのを、心がけの問題でありますけれども、ぜひ展開していこうということです。

それからウ、路上禁煙の実行。これは、禁煙条例との関連ですが、条例ができて地域住民が協力しないと改善できないということです。

エは、自動車・自転車の運転マナーの改善。それからもう1つ、前回、前々回の委員会の議論に出ていた、文京区の特色であるお寺を子どもたちのふれあいの場として活用していこうと、このような意見がありました。

最後に、註として次のようなものを付け加えておきました。区立保育園保育士の先生方を対象として行われたアンケート調査、これは前回資料として添付させてもらったんですけども、このアンケート調査というのは、子どもたちの日ごろの様子・生活習慣・生活環境や、保育園のあり方、保育園が今後あるいはこれから担うべき機能について、区立保育園の保育士の先生方にお尋ねしております。このアンケート調査については、現在集約中で、これから分析に入ります。ですから、今の時点でこの中間のまとめに組み込むことはできないと思います。ですが、せっかく力を込めて先生方に書いてもらって、非常に貴重な現場からの声ですので、この結果については、文京区保育ビジョンに関する最終的な答申にぜひ反映させたいということで、これを註記させていただきました。以上です。

(会長) ありがとうございます。一通り各グループからの報告をお願いしたいと思います。第2グループお願いします。

(公募委員) 第2グループでは、ちょっと時間不足などもありまして、グループの別のメンバーの1人と私がメインの部分をつくらせていただき、ほかの方々にはそれをチェックというか、そういったことをしていただくような形を取りましたので、ちょっとだぶってしまっている部分があるんですけども。私たちのメインといいますかは、とても切羽詰まっている事情がありまして、障害者ですとか、一時保育といったところに偏っているのかなという気もしないでもないんですけども、一つ一つちょっと早足で説明させていただきたいと思います。

今すぐにも取りかかっていたいただきたいといった短期的なビジョンと、それから中期的にじっくり取り組んでいただきたいもの、それから長期的に将来的に何十年もじゃないですけども、何年もかけてじっくりやっていたいただきたいという、そういう3つの視点でとらえてまとめられます。それでは説明させていただきます。

まず、短期的ビジョンAの方からいかせていただきます。急な場合、緊急な場合、配慮が必要な場合、例えばFの下の方にあるんですけども、妊娠中の女性および産褥期の母子、一人親世帯、子どもが障害や病気を持っている家庭、親が障害や病気などを持っている家庭、DV・虐待の被害に遭っている母子、もしくは疑いのある場合、それから外国籍、日本語を理解できない家庭、そのほか緊急な対応を迫られるケース。こういった場合には、本当にもうすぐにでも何とかしないとイケないんですけども、実際、区役所に行きますといろいろな部署、これはここではないのであちらへ、じゃあこの階にと、非常に苦勞するので、そういったところの窓口が一本化されるととてもいいのではないかと。もしくは、ファミリーソーシャルワーカーといった位置づけの方がいらして、各家庭をサポートしていらっしゃる。そういう体制づくりがあるといいんじゃないかということです。

それからBですけども、地域での支援体制の構築。保健師ですとか保護課ワーカー、児童委員など、地域で支援にかかわっている専門職を細かく地区割りをしていると思うんですけど、もう一度見直して、市民に対して分かりやすい体制で、ニーズとマッチングすることが必要なんじゃないかということです。

それからCですけども、区役所のホームページが新しくなったということなんですけども、

正直申し上げまして、ちょっと使いにくいんです。それから、冊子とかそういった情報も、一本に絞ってきちんと見やすいものがあるといいなというふうに思っています。

Dですが、専門的支援ができる人材の育成。子育て・子育て支援の中核を担う人材として、福祉職を計画的に採用。実際に福祉職を採用しているのかどうかというのは、ちょっと私たちの中で分からなかったんですけども、児童相談所との連携ができるような能力を持った人材、そういった人を区として採用していく必要が、今後あるのではないかと。一般の行政職の採用試験では、こういった資質を図ることができないので、そういったことも考慮して雇っていただきたいなということです。

E、区民との協働協治による子育て・子育て支援の推進は、よく言われるんですけども、文京区はNPOがない。いらっしゃるのかもしれないんですけども、とても弱いというか少なく、東京都内では、有名なのは杉並区ですとか、新宿区では、いろいろな活動があるという印象を私自身持っているんですけども。そういったところのように、活発なNPOですとか、そういう活動ができるようなサポート、そういったことをすぐにでもはじめていただきたいなと思っております。

続きまして中期的ビジョンですけれども、これは先ほど申し上げました専門的・一元的対応の推進から、Eの区民との協働協治による子育て・子育て支援の推進、ここまで一緒に、中期的にもじっくり考えていただきたいなという考えです。

Fですけれども、国や都の関連機関の誘致。区で何か大きなものをやるとなると、とても予算が必要なことだと思うんですけども、国や都をお誘いすればコストをかけることなく、私たちが恩恵をたっぷりいただくことができるんじゃないかという、そんなちょっと夢のようなことになってしまうのかもしれないんですが、そんなお話もみんなでした。

それにちょっと近いんですけども、3番の長期的ビジョン。これも、本当にこんなのがあったらいいなというものですけれども、ぜひ実現していただきたいなと思うんですが。子育て支援、子育ての核となる総合的な施設の整備。新宿区、千代田区、それから渋谷区はほんと大きい児童館、何階建てもあって、全部子どものためのビル、そういったものがあって、それがあがるがゆえに、その区のお母さんたちは安心して、あそこに行けば大丈夫という安心感もあるんですけども、そういったものが文京区には残念ながらありません。私も今まで何度かお話しさせていただいたんですけども、子どもを安心して遊ばせることができる、バリアフリーで、それで長時間ゆっくり親同士も交流に使える。そして年齢に合わせて自由に走り回ったりできる、そういったものがないので、ぜひ区の中に1つ、どこからでもアクセスしやすい、坂の上とか真ん中とか、そんなのではなくて、あるといいなと思っております。

次の6ページにってください。ここからは私が書かせていただいた部分です。子育て・親育て支援というのが私たちのテーマでやっているんですけども、親育てという言葉が、前回のワーキンググループの中でちょっと違和感を感じるという声がありました。私自身、実は一番はじめにご案内いただいた段階で、「えっ、親育て？育てていただけのんでしょか？」と、ちょっとひねくれたふうに取ってしまったんですけども、同じく文京区のお母さんにも、どんな印象を持つか、分かるかという質問をしたら、ちょっと分かりにくいということだったんですね。では、どんな一言で説明すればよいのかということになると、やっぱりちょっと長い説明になってしまうので、包括的な子育てであったり、シンプルに子育て支援というふうにまとめてみてはどうでしょう、という提案をさせていただいたんですけども、やっぱり大切な言葉かなという意見もあって、これはグループとしての意見としてはまとまっていません。なので、こちらはち

よっとスキップさせていただきたいと思います。

保育園についてなんですけれども、これはグループ4の方でも考えていただければ、こちらの方では削除してもいいのかなと思うんですが。保育園入園条件の優先順位を見直していただきたい。これも私、何度か委員会の中でも言わせていただいたかもしれないんですけども、就業支援ということで、フルタイムのお母様の方は10ポイントいただいて、病気でもう家の中がにっちもさっちもいかないよという方は7点、それから妊娠で動き回っちゃ早産しますよ、そんな人たちはたった6点か7点しかいただけない。それはモラル的にどうかなとずっと思っているんですけども、ぜひこういったところを再検討していただきたいなと思います。

それから2人目の妊娠なんですけれども、1人目が元気で走り回っていて、それを見ながら自分の体も大事にしながら、おなかの中の子どもを育てていくというのは、とてもつらいことで、今の保育園のシステムでは、利用できるのは数か月、5か月前後だったかと思うんですけども、これをもっと長くして、子どもが産まれて自分の体も戻って、元気に子育てにまたがんばれる時期まで、もしくは自分が子育てにもうちょっと自信を持って、一生懸命とかフルに活発に活動できる時期まで、もっとぐっと延ばしていただきたいなというふうに思っています。

区立保育園全園で緊急保育の実施。新宿区では、すでにもうどの区立保育園でも緊急一時保育を、前日とかそういったくりなしで、すぐにも対応ができ次第保育を行うというふうにしていくようなんですけれども、ぜひそういったよいシステムを文京区でもやっていただきたいと思っています。

緊急一時保育での緊急受付の体制づくり。一応基本的には、今、文京区の緊急一時保育は、2営業日までに受け付けを終了させるというふうに決まっているんですけども、緊急の場合はすぐにでも、数時間後にでも見ていただきたいというのが母親としての気持ちですし、実際そういう状況ですので、ぜひ迅速な行動といいますか、アクションといいますか、そういったものを取っていただきたいというふうに思っています。緊急の場合は、本当に病気が発病したその瞬間が保育が欠けているということをご理解いただければと思っています。

緊急一時施設の利用できる理由を必要に応じて拡大。例えば2人子どもがいる家で、1人が風邪をひいてしまったら、もしくはインフルエンザになったら、その子がいるということで小さな2人目の子どもであったり、それからべったりと一緒にいる母親であったりがインフルエンザとか感染病にかかってしまうわけで、感染していない子を守るという意味で、緊急一時を利用させていただけるようにする。例えばなんですけど、そういった使い方をさせていただけないかなというふうに思います。

めくっていただきまして、保育園の役割を広げる。これはグループ4で引き取っていただければと思うんですけども、在園児以外にも子育て支援の提供をしていただきたいと思います。例えば子育てのノウハウだったり、情報の積極的な提供であったり、健康診断だったり、予防接種とか、保育に関する全般、何でも屋ですね。かつて何年も前は、コンビニは単なる食料品やお弁当をちょっと扱っているぐらいだったのが、今や本当に何でもできて、写真だって現像してくれるし、切手だってビールだって何だって売っているんです。保育園も月極めの入園をしている園児さんだけではなくて、もっと幅広いニーズに答えて、何でも屋になっていただければなというふうに思っております。

保育園が、またいろいろな役割を果たすように、増築したり、改築したり、バリアフリーをして使いやすくしたり、そういったこともしていただきたいと思っています。

次の項目ですけど、第1希望とする保育園に誰もが希望通りに入園できるような体制づくり、

定員の拡大、増設、幼児の多い地域には新たな保育施設の設置。文京区ではマンションラッシュが数年前から起こってしまっていて、どんどん人口密度が高くなっている地域もありますし、それからもともと区立の保育園には入りにくいとおっしゃっていることなんですけれども、もっと定員を広げて、もっと広くして使いやすいものにしていただきたいと思います。

現在のシステムの中では、第2希望以下の保育園に、空いていないから、すごく遠いんだけど、そのチャンスを落とすちゃうとまたずっと入れないから、しょうがない、そこに入るかとおっしゃると、もうウェイティングリストから外されてしまって、入園希望という枠には入らないというふうに理解しているんですが、これもまた非常に使いづらく、またお母さんもどっちにしようかしらと悩む場面をつくってしまうようなことだと思いますので、もっとフレキシブルな制度をつくっていただきたいと思っています。

次ですけれども、児童館主催でもいいと思うんですけれども、保育園が在園児以外を対象に、もしくは在園児も一緒に、定期的にピクニック、ミニ遠足、そういった楽しいイベントをやっていただけるといいなと思います。幸いにも、文京区はたくさん緑のある公園などがありますので。例えば遠足だったら雨の日は中止というのではなく、雨なら区役所で、区役所の方々はどんなお仕事をしていますんでしょうだったり、その日を楽しみにしている子どもたちをがっかりさせることなく、何かその日は楽しいことがある、そんなふうなプランづくりがあるといいなと思います。

一時保育施設に移ります。ぴよぴよなんですけれども、私自身は登録はしたんですけれども、よっぽどのことがない限りここに預けることは決まっていなくて、それには理由がありまして、保育の質、人材がちょっといかがなものかと。失礼な言い方になってしまうんですけれども、私の印象では、保育がちょっと古いと思うんですね。厳しくするのが愛情じゃないですけども、そんなふうにしていらっしゃる先生を何度か拝見したことがあって、もう少し優しくといいますか、していただいてもいいんじゃないかななんて思いました。クオリティの確保というか、安定というか、そういったものを区の方で定期的にチェックしていくとか、そういったことが必要ではないかと思っています。

サービスの改善。これもちょっと近いんですけれども、現在ぴよぴよでは、食事の用意はもちろんでいただけないし、昼食を用意して持たせるということもさせていただけないんですね。それは結局、お昼を挟んで利用できないということで、午前中、朝早くから3時間使わせていただくか、お昼が終わってそれから使うか、非常に使い方が限られるので、こういったのも改善していただきたいと思っています。

受け付け時間も、現在は利用日の3営業日前となっていると思うんですけれども、そのくせと言うのは何ですが、急の際などにご利用くださいと、非常に矛盾していると思いますので、これはちょっと考えていただきたいなと思います。

児童館での一時預かりですけれども、現在、文京区では目白台に一時預かりに特化した施設があるんですが、保護者から見ると、まったく行ったこともないし、面接でしかお会いしたことがない先生いきなり預けて、何時間も別室といいますか、ほかの建物の中に入りっぱなしの状態にさせてしまうというのは、非常にはじめは不安なんです。ですので、例えば千代田区ですとか豊島区がやっているように、児童館施設の中で、ほかの親御さんともみれ、あと自分も自分の子どもと一緒にその施設を訪れて、こんな先生がいらっしゃるわ、世間話もしたわ、と親しみがある、そんな先生に預けられるような体制があるといいというふうに思っています。そういう施設であれば後日、他のママさんにうちの子どうだったかしらなんて聞いて様子を知ることでも可能ではないかと思っています。とても安心できる制度だと思います。

次のページ、8ページになります。ショートステイ、短期間の24時間保育なんですけれども、急病とか親のやむを得ない事情、例えばサポートがない家での出産。面倒を見てくれる人がいない家での出産といったものは、産むときにどうしようとか、問題がたくさんあると思うんです。例えば区内で協力会員を募って、トレーニングを行うなどしてクオリティを安定させて預かっていただくとか、もしくは都立の乳児園との橋渡しをしていただくとか、そういったことをしていただければとても助かると思います。実際に、すでに新宿区、豊島区で行っているそうです。

民間の保育園、保育施設については、良質な民間の保育園、保育施設を文京区にもっと参入していただきたいと思っています。そこでまず気を付けないといけないのは、やはりクオリティがよい保育園を厳選する目を区で持っていただき、判断していただいたり、それから、そういったものに経済的な支援であったり、情報提供であったり、参入の後押しをするようなことをしていただきたいと思っています。

区の中でしていただきたいことなんですけれども、ルールの柔軟化。私自身の体験なんですけど、区の現場担当者が緊急性とか必要性とかを分かっているとしても、結局ルールは破れない。それで結局、緊急一時が使えなかったとか、そういったこともあるんですね。ですので、現場担当者ももっと必要性、緊急性を柔軟に判断して、そしてそれを許可、承認できるような、そういうゆとりのある予算づくりですとか、柔軟性のある体制づくりというのが必要かと思っています。

業務の見直し、改善のスパンを短くする。ここ数年の文京区の中でのマンションラッシュによって、文京区の人口分布は急変しています。1年間のスパンで予算を取って、テスト的に事業を行って、それじゃあだめだったから、じゃあもう一度それを改善するのにまた1年後では、それではニーズに応えきれないので、急変しているのだから、もっとスパンを短くしていただけないかなと思います。

子育ての現状を積極的に理解、把握する機会を定期的に設けていただきたい。子育て支援に対するニーズは、住んでいる地域、坂を1つ挟んだとか、商店街の裏だとか表だとか、それから家族の構成だとか、夫の就労の形であったり、所得だったり、そういったものによってすごく変化するし、すごく違うものなんです。そういったそれぞれの保育者がどういった困難を抱えているのか、そういうことを積極的に理解する機会を、ぜひ区の方で持っていただきたいと思っています。例えば保護者へ定期的にヒアリング調査をするとか、保護者とお茶会と称しての座談会とかあってもいいんじゃないかと思っています。

情報の積極的な提供。緊急一時保育、一時保育、区からのサポートなど、保育に関するサービスを知らないお母さんがたくさんいます。ホームページの案内、保育士、区職員などからの積極的な情報の提供をぜひいただきたいと思っています。保護者の口コミでやっと、何だそんなのがあったのかというのではなくて、子どもが産まれた段階で母子手帳と一緒に情報提供、そういったものを、チラシを配っていただいたり、お母さんが集まりそうな場所にもっとチラシを置いたり、積極的に何かやっていただきたいなと思います。

区民が行政に参加しやすい体制づくり。区からの行政に関する簡単な説明。私自身もそうなんですけれども、区の行政に関する、例えばバジェットであったり、計画書などは、正直申し上げまして非常に難しいです。せめて保育に関する部分だけでも、もう少し簡単にご説明していただけるような、もっと分かりやすい、大き目のフォントで書いた文書であったり、簡単な表現だったり、説明会を行ったり、そういったことをしていただければと思います。

保育に関する部署と相互理解の場をつくって、手近に解決できるものをアイデアなどで解決。実際に保育者が区で行っているサービスをよく知らなくて、保育の現場を知っているべき保育担

当部署の方々があまり現状を把握できていないというケースもあると思います。保育者と保育の担当のスタッフが情報交換をしたり、話をするきっかけとなるような場所づくりがあれば、コストとかルールとか、そういったものを変えなくてもできる解決法があるんじゃないかと思います。そういった、結局コミュニケーションで解決できるようなことがあると思いますので、ぜひそういう場をつくっていただければと思います。

次のページ、9ページです。区民の権利と義務で、これはここに書いていいものかどうかとても悩んだんですが、保育の充実を区民の立場に立って誠意をもってくれるリーダー、区長ということになると思うんですけども、私たちもそれを見極めないといけないと思います。こうやって一生懸命私たちは委員会で話し合ってきているわけですけども、これをちゃんとやってくれないんだったら、そんな人は選ばないぞと、そういう姿勢が大事なんじゃないかなというふうに思います。

次の項目ですけど、すでにある制度、人材をソーシャルワーカーとして活用。すでに存在する民生委員、もしくは保健師が、その担当地区でのソーシャルワーカーとして機能する体制づくりを行う。民生委員というのはそれぞれの地区の何丁目の何番地から、この地区の何番というふうに担当が決まっているそうなんですけれども、それ自体を私、全然知らなくて、私の担当してくださっている民生委員の方のお名前も存じ上げないんですね。そういった方にぜひぜひいろいろアドバイスなどをしていただければなと思ったりしているんですけども。

保健師さんの中には、常に区民の生活上の細かな相談を受けてくれているソーシャルワーカー的な機能をしている例もあるんです。というのは、私の地区を担当して下さっている保健センターの保健師さんは、緊急支援に入れられないんですけどどうでしょう、という個人的な相談に対して、「私が区に掛け合っあげます」と、そんなことまでして下さるスーパー保健師さんなんです。そういった方が個人的にがんばるのではなくて、業務の一部として、ソーシャルワーカーとして権限をちゃんと持たせてあげて、機能させていけば、もっとみんなハッピーになれるんじゃないかと。救われるお母さんたちがたくさんいるんじゃないかなというふうに思います。

すでにある制度の改善、活性化なんですけれども、ファミリーサポートはありますけれども、マンパワー不足がよく言われています。スタッフの方もお忙しいようで、何だかちょっと、やってあげているみたいな態度をしていらっしゃる方もいるようですので。マンパワー不足ゆえにスピード感がなく、約束の期限を、ごめんなさいね、できないわと急にご連絡があったりとか、そういったことはやっぱり改善していただきたいなと。

それから、保育ママさんはとてもいい制度だと思うんですけども、やはり数が少なくて。保護者、私たちお母さんたちが自分の生活のスタイルに合わせて、私の家なら保育ママさん、私なら保育園というふうに、チョイスの1つとして保育ママさんがあるような、そんな体制づくりが必要じゃないかと思います。

児童館のよりよい活用、改善。児童館スタッフの厳選、教育、優遇。これもちょっと体験談になるんですけども、私の最寄りの児童館のスタッフの方は、うまく子どもと信頼関係ができていらっしゃらない方がいらっしゃって、例えば子ども3人、それからそのスタッフの方がいらっしゃると、もう指導者と子ども3人ではなく、4人いて1人がいじめられっ子。それが不幸にもそのスタッフの方で、いじめられたりしているんですね。的になったりとかして、何でそんなことが起こるのか私にもよく分からないんですけども、やはりその背景には、きちんとトレーニングであったり、それから厳選されているといったことがないからんじゃないかと思いません。きちんと子どもが身近な大人として関係できるような人に映るように、トレーニング、厳選、

それから魅力のある職場だな、もっと長年いようと思うような、モチベーションが上がるようなパッケージ、待遇が必要なんじゃないかというふうに思います。

それから児童館の方はみんな口をそろえて、うちは狭い、うちは午後から忙しい、子どもたちが来て、小さい子どもは遊ばせられないからというふうに言います。本当にもう何十回と聞いた言葉なんです、じゃあ午前中のプログラムをもっと充実して、魅力あるプログラムで午前中も児童館が子どもでいっぱいになるような、小さな子どもが行けるような、そんな取り組みをすればいいんじゃないかというふうに思います。

例えばこれも私の体験談なんですけれども、新宿区では、15分間英会話をしながらお歌を歌いましょうという、先生というかボランティアの方がいらっしゃって、たったその15分のために30組ぐらい集まるんですね。やはり皆さん、英語を使った何かというのを今、すごくお徳みたいに思っている。そういったエプロンシアターであったり、図工サークルであったり、小さい子がちょっとやって楽しめるようなものを早めの午前中に盛り込めば、お母さん方もそれ目当てに早起きをするようになり、子どもの早起きにもつながると思うんですね。後々子どもも幼稚園であったり、保育園であったり、早起きをしないといけない生活があるわけですから、そのトレーニング的にも早起きをさせることにつながってよいのではないかと思います。

実際、私の自宅から一番近くの児童館では、11時30分から30分間だけ子ども用に、なかよし体操だか、おはよう体操だかをしているんですが、それだと11時半から12時で、もうお昼だから帰らないといけないし、お昼にずれこんで遊ばせたいと私は思っていないので、何だかちょっと使えなくて、もう少し改善してくださってもいいんじゃないかなとずっと思っていました。

次のページに移りまして、母親を対象としたプログラム。児童館の中で、例えば託児つきのエアロビクス、ヨガ、太極拳など、思い切り体を動かして汗をかいてリフレッシュするような、そんな場を児童館のサポートができると、かなりストレスが解消されるお母さん方がいらっしゃるんじゃないかと思います。

文京区の日本人の母親だけでなく、ほかの区の外国人のママさんも利用できる、利用しやすい、したくなるような、そんな場所になってほしいと思います。これも私の体験談なんですけれども、最寄りの児童館に、挨拶、社交辞令というか、びっくりされると困るなと思ったので電話をかけて、「外国人のほかの区のママさんと何人かで児童館に遊びに行きたいんですけど、急に行くとびっくりされると思うのでお電話しました」と言ったところ、その外国人のママさんたちがお住まいの、それぞれの地域の児童館で遊ばせてくださいと断わられてしまいました。ちょっとどうかなと、もっとオープンで、いろいろな人が遊べるような場所であっていいんじゃないかと思いました。

児童館の増築。とても狭くて、古い児童館が多いので、ぜひ改善していただきたいと思います。それから、全児童館をバリアフリーにしていきたいです。特に冬は荷物がたくさんで、上着もあって、そんなものを抱えながら、小さい子どもを抱っこして3階まで上るのはもう本当に至難の業ですので、エレベーターをつけるなど、バリアフリーにしていきたいと思います。

児童館のトイレはとても古いタイプが多くて、おむつ替え台がなかったりするので、そういったことも、衛生面を考えてぜひ設置していただきたいと思います。

空調の完備。これも私の体験談なんですけれども、真冬の朝10時に、まさか暖房がついていないとは思わなかったもので、児童館で凍えそうになった覚えがあります。ぜひ暖房もきちんと完備していただきたいと思います。冬なんて特に子どもは風邪をひきますので、そういった配慮が必要かと思います。

土曜日は開放している児童館もあるようですが、日曜日も思い切って開放していただいて、土日にお父さんも参加できるようなプログラムをつくっていただきたいと思います。デパートに行くと、お母さんと子どもが服を選んでいる、その横のソファでお父さんがくたくたな顔をして寝ているというのは皆さんもご覧になったことがある光景じゃないかと思います。お父さんにとって土日は貴重なお休みで、それをデパートだの、遠出などに引きずり回されるのも、これもかなりきつい負担になっていると思いますので、じゃあみんなで今日は児童館に行こうか、楽しいね、そう思えるようなプログラムが土日にあると、お父さんとしても身近なところで子どもとふれあって楽しい思いを共有できると思いますので、そういったことを考えていただければと思います。

図書館の活用なんですけれども、絵本の読み聞かせ、イベントをもっと頻繁に行ってほしいです。私の家から一番近い図書館では、毎週水曜日に楽しいイベントがあるんですけども、それはたった週に1回だけなんです。絵本の読み聞かせのものすごくプロ並みにうまい方がいらっしゃるのに、そんな逸材をたった週に1回だけしか利用させていただけないなんて、と思っています。なので、ぜひぜひそういう、読むのが上手でお好きなスタッフの方にはがんばっていただいて、図書館に行けば何か楽しいことがある。今日はエプロンシアターだね、人形劇だね、紙芝居だね、そんな楽しい場所になるといいなと思います。

図書館は結構空いている部屋、会議室などもあるんじゃないかと思いますので、そういったところで子どもと歌を歌ったり、絵本を読み聞かせるといった、ほかの階の方々に迷惑にならない程度の音が出るもので、何かママさんたちの文化的なサークル活動だったり、幼児のそういった場所の提供というのをさせていただきたいと思います。

次のページ、11ページで、英語の絵本の読み聞かせ。私自身、英語の絵本を読み聞かせてやる機会というのをずっと探しています。家庭教師を雇ったりいろいろやってみたんですけども、やはり子ども1人に読み聞かせるよりも、みんなで楽しいイベントだね、英語の絵本を読んで聞かせてもらえるんだよ、そういうイベントがあった方がずっといいような気がしています。水道端図書館では、英語の本も結構あるんですが、古くて、閲覧する人を見たことが私はないんです。もっと英語に興味がある親子に、英語の本にふれる機会を与えて、英語の本コーナーを活性化するという方がいいんじゃないかと思います。

それに伴いまして、英語の本の検索方法の見直しというのを考えていただきたいと思います。現在、図書館では英語の本にあえて邦題を手書きで貼りつけて、それを基にA B C D順に、邦題で陳列しているんですね。それだと、例えばキッパーの何とか何とかという英語の題があるとすると、それが邦題でアヒルちゃんとか、全然違う題になっていて、キッパーのKで探しても全然ないので、あはないのかなと思ったら、あったりなんかして。そういったまどろっこしさを何とか解決していただけないかなと、一度実は区民の声でしたっけ、ホームページで投稿したことがあるんですけども、がんばって前向きに検討していきますという回答をいただいたのですが、それ以来まったく音さたがないので、やっぱりだめなのかなとちょっと残念に思っているところなんですけど、ぜひこの機会にもう1回考え直していただければと思います。

英語の本を増やす。水道端図書館は英語の絵本は多いんですけど、古くて、最近の絵本とはちょっと傾向が違うというか、俄然古いんですね。最近の絵本って色も華やかでいろいろな工夫がされていて、光ったり、いろいろな仕掛けがあったり楽しいので、そういう本を入れることで、子どもが英語の絵本に興味を持つきっかけになるんじゃないかと思いますので、検討していただきたいです。

次ですね、保護者、子どものサークル活動、文化活動の支援。文京区には子育て中の母親が主

催、参加するサークルがほとんどないです。あるらしいんですけども、ほとんど口コミでも広がってこないです。新宿区ではものすごくサークル活動が盛んで、豊島区などでもお母さんたちがリトミックなどのサークルをしたり、そういった声も時々聞いているんですけども、やはりそれには何点か問題とか改善しないと難しい点があるので、見ていただきたいと思います。

保育や子育て中のお母さんのサークル活動をする施設で無料なところが、文京区ではないんですね。豊島区などだとあるんですけど、新宿区もたぶんあります。なので、文京区の中でもそういった文化活動、サークル活動に限りでもいいので、施設の無料、もしくは安く利用できるようにしてほしいと思います。働いている方々からはちょっとイメージはつきにくいかなと思うんですけども、お母さんたちの100円って、働いている人たちの5倍とか6倍ぐらいの価値があるんじゃないかと勝手に思っています。全然金銭感覚が違うんです。なので、例えば500円の施設利用料を頭割りするということは、結構面倒くさい。負担じゃないですけど、面倒くさいというふうに感じる方もいて、なかなか難しいんです。そういったところを施設が無料ということで、使いやすくなったりするといいと思います。

子育て中の母親のサークル活動、文化活動の際には、安くて、もしくは無料の良質な保育スタッフを手配するなどの支援をしていただきたい。やはりお母さん方が集まるには、子どもが静かにしているということが大前提、いい子どもにしているということが大前提なんですけれども、それはとても難しいので、横で保育スタッフが見てくださって、その中でお母さんたちがヨガができたり、何かミーティングができたり、そういったことがあるといいと思います。

区が親子で参加できる催し、イベントを定期的に主催する、こういったものもやっていただきたいと思います。区が子どもの習い事、文化活動の経済的な支援をする。例えば、子どもの英会話教室といったものはめちゃくちゃ高いです。リトミックも、こんなのでそんなに取るの、というものがたくさんあります。ただ、いいものはとても質がよかったです。そういったことを区の方で厳選していただいて、良質のものに関しては入会金の免除であったり、授業料の割引など、そういったことで支援をしていただければと思っています。

医療費の補助、改善なんですけれども、第1グループの方からもありましたけれども、非常に母乳がいいことはもう皆さん分かっているんです。ただこれを続けることは、母親にとってはとても負担なんです。というのは、乳腺炎になる可能性があり、またこれはとても面倒くさくてお金がかかって、かつつらいものなので、それでやめてしまうお母さんもいたりするので、医療の補助といったことで母乳保育ができるような体制づくりをサポートしていただければと思います。乳腺炎になると、1回の治療は4,000円、5,000円かかります。週に1回治療が必要だとして、さらに子どもが小さくて、まだベビーカーに乗せるのもちょっと不安であったり、それから冬などで電車などにほかの風邪のお客さんと一緒に乗せたくないとか考えると、タクシーで移動するしか手がなくて、結局1回の治療で1万円以上かかる場合があるんですね。そういったものは非常に経済的に負担なので、区がサポートするとかそういったことを考えていただければと思います。

12ページにいきまして、内科、外科、耳鼻科といった小児科外科以外の場所、もしくは一時的な特設会場での予防接種の実施。子どもの予防注射は小児科で行うのが一般的なんですけれども、小児科にはたくさんの病気をを持った子どもがいて、感染症の子どももたくさんいます。予防接種を受けに行っても病気をうつされてしまうことがあるんです。それを防ぐために予防接種デーというのを設けている小児科もあるんですけども、それを設けることによって、結局この時間帯に緊急の子どもを診察できないという現状があるので、注射なんだから別に内科でも、外科でも、

耳鼻科でも、どこでもいいわけですので、もっとどこでも受けられるように、そんな体制づくりがあるといいと思います。

集団接種の改善。ポリオなどは現在よりも少人数、小規模で行う。現在、数か月の子どもから1歳ぐらいの子どもまでが大きな会場で、泣いたり、叫んだり。番号を大声で連呼するようなスタッフの、「何番」、「何番」という騒音の中で長い列をつくって、ごちゃごちゃと集団接種を受けているんですけれども、これだと病気を持っている子どもがその中にいて、集団感染する危険性もあるし、ベビーカーを広い会場の外に置いて、重い荷物を持って、それから長い時間を待つのは、とてもしんどいので、もっと小規模で、こじんまりで、感染するリスクもない、そんな場があってもいいんじゃないかと思います。改善をとて強く望んでいます。

補足の部分は、別のメンバーの方から出していただきました。就労の有無に限らず、親の支援は必要。これは汐見会長の方からもはじめにお話があったと思うんですけれども、子育てはとて変わってきて、現在の子育てはとてつらいものになってきています。昔の保育事情と違いますので、もう少し親を支援していただきたいと思います。

(団体推薦委員) 就労の有無にかかわらず、というところは皆さん分かっていると思うんですけれども、それだけじゃなくて、育てていらっしゃる親御さんが具合が悪くなったときは、もう緊急、すぐにとというのが一番ですので、どんな体制でもとって支援をするというのが大事な事かなと思っています。

ただ、支援する側としては、民生委員や主任児童委員がそうなんですけど、基本的には見守りの体制なので、制度をPRする必要性がある一方、ケースを扱うのには内容的に秘密の部分とか、知られてはいけないというような、難しいところがあるので、そこは情報を提供する人間として大事なことかなとは思っています。だから、区と私たち民生・児童委員が、フレッシュママとかにいらっしゃる親御さんに対して、見守りをしながら情報を提供するのが大切なことなのかなというふうに思っています。

あとは、今現在、千代田区とか新宿区とかいろいろなところで、NPOが入って家庭訪問で一時預かりをしています。お子さんを連れて一緒に保育園などに行かれる方はまだいいんですけれども、もう高熱を出して動けないとか、入院しなければいけないというときは、逆にお迎えに行っていなければならないのかなというふうに思っていますので、そんな立ち上げが必要だし、支援ができればと思っています。また、大変外国人が増えているという現状がありますし、児童虐待も文京区は少なからずあるということで、大事な項目かと思っています。

それから、子どもさんに障害がある場合だけではなく、親御さんに障害がある場合も、子育てに難しいことがあるので、そういう方の支援をどういうふうにしていったらいいのかなというのが大切なことだと思っています。

必要なサービスを得るための情報をどう提供するのかというところが一番難しく、いろいろな意見が出たんですけど、小児科にそういうものを置くとか、子育てひろばをもっと密に増やすということなのかなというふうに思っています。現在月1でやっているかるた会館での「フレッシュママ」や、柳町でやっている「ラッコの会」なども、先日柳町ラッコの会は60組、120人いらしているということなんです。たった月1のものにそれだけ皆さんが集まるということは、もっと必要性があるのかなというふうに今、私たちは考えています。

それから家庭支援センターの機能をもっと本当に充実させた方がいいのかなというふうに私たちは思っていますし、ぴよぴよも、自分たちも体験しなきゃいけないということで、お母様をお連れしながらちょっと見ると、狭過ぎるし、これでは子どもがかわいそうかなというのもあり

ます。西井にある「なかよし広場」も体験してきたんですけれども、場所的に大変、坂がすごくて、夏などは小さいお子さんを連れていく、乳母車で行くというのも大変なので、その辺ももうちょっといろいろ考えた方がいいのかなという考えをみんなで話し合いました。

それから機関を上手にを使って、できることをみんなで手をつないでいくのが一番いいのかなと思います。もっとNPO、それから社会福祉協議会その他、充実を図り、民生委員も主任児童委員も連携を取るのが一番いいのかなと、情報を提供することをもっと勉強して、上手にしていくというのが大事かなと思っています。それで皆さんと暮らしやすいまちをつくっていくのが一番なのかなと思いましたので、補足させていただきます。

(会長) どうもありがとうございました。ちょっと申し訳ないですけども、時間の都合がありますので、3、4グループ、10分から15分の間というのをお守りください。よろしく願います。

(団体推薦委員) 時間の関係もあると思いますので、なるべく手短に、重複したところは少し飛ばすような形でご説明できればと思います。

第3グループですけども、これはグループ全体としてのしっかりしたまとめというよりは、第3回目のディスカッションの議事要旨、およびグループのメンバーの1人からメモを出していただきましたので、それを基に項目ごとに整理をさせていただいたものです。

まずはじめにですが、課題に対して、どうしても費用のこととか財政を考えますと、できないんじゃないかという話になってしまいますけれども、それは取りあえず取っ払って考えよう。ただそうはいえ、資源が無限にあるわけではありませんから、柔軟な工夫ができないかということを中心と考えていきたいという姿勢で臨んだつもりです。それと同時に、単なるお話としてどんどん項目がつまみ食いになるのもいかなものかということで、今回のビジョンはビジョン2006として今後の検証を定期的に行っていくことも大事であると。柔軟に考え、夢を書きながら検証をしていこうという姿勢で臨もうということになりました。

「保育園のあり方」ですが、①がエッセンスです。親、保護者が希望すれば保育園に入園できる体制を目指すということを、なかなか困難なところがあるろうが、理念としてうたおうという姿勢。保育園と就労の関係が悪循環にならないようにする。質を保つために、認可園で対応して待機児をなくすということも考えてはどうか。育児休業後に、年度途中でも入れる仕組みも重要である。

②・③はそれぞれの具体例になります。②の方は、専業主婦も孤立せずに社会とのつながりをもっていこうということを応援する。実際に保育園で先生方がいらっしやると、極めて初歩的な質問をたくさん受ける。そういうことを聞く場もなかなかないであろうという話。③でございますけれども、家に帰るとマンションでは騒ぐと言われるし、公園で遊ぶのもなかなか難しい。こういう中で、追い詰められるのは当然であろうと。親が希望した場合には保育園を利用できることを目指すということも、繰り返しになりますけれども、すぐには実現不可能でも、ビジョンとして掲げておく。

その関連で出てきた1つのアイデアとして、かなり理想的なものを目指そうということで、文京こども園構想を考えたらどうかということが出ました。これは3に書いてありますように、目玉の政策として幼保一元化という既成の概念ではなく、いろいろな役所などに縛られないものをやってはどうかということです。もっとも、言うのは簡単ですけど、制度を調べて、財源措置もからめて考えれば結構大変ですけども、がんばろうということです。

その前提として、幼稚園に2歳から通えるようにしようではないか、そういうアイデアもご

ございました。②ですが、その2歳児というのを例えば前提に考えてみると、幼稚園か保育園の区切りで考えると、現在の幼稚園ではなかなかノウハウ、必要な設備がないのではないかとということなどが論点として出て、その結果として、今申し上げたように幼保一元化ということではなくて、本当に理想的なものを考えたらどうかというアイデアが出ました。

それに関連して、④ですけれども、そうすると職員の採用のときに、すでに両方の資格、幼稚園教諭であり、保育士さんでいらっしゃるという方を採るとということが重要となってくる。ただ、現在のこの国における幼保一元化のプロジェクトでも、4・5歳児は幼稚園児となるので、担任は幼稚園教諭だけという実態がございます。そういうところの解消にもつなげていくことが必要だということで出た論点として、労使間のいろいろな問題。例えば採用した職種を簡単に動かさないというのであれば、職種は動かさないんだけど、お互いに併任を掛け合うといったようなアイデアもあるのではないかとという話も出ました。

それから4の子育てひろばの拡充の話は、すでに出ておりますけれども、現在3か所しかないそうで、拡充すべきではないかというお話が出ました。

それから発展して、さらに子どもが遊べるところで、5の公園づくりですけれども、区の人がハードだけつくってはだめで、周りに住んでいる人に公共財という意識を持ってもらうことが重要であるという話がある識者からあった。それを聞いてこられた委員の方がいたということです。それで住民参加で管理していく仕組み、公共財産、コミュニティの宝という意識を持つことが重要ではないかというお話がありました。②・③はそれに関連してのお話ですので、お目通しをいただければと思います。

以上がかなり具体的な項目です。6、7は、あるいは社会全体とか働き方についての問題、それから企業が何をすべきかといった議論につながっていきますので、文京区独自というよりは、もう少し大きな話かもしれません。ただ非常に大事な話でありますので、簡単にご紹介したいと思います。

まずオランダなどでは、ワークシェアリングがうまくいっているといわれている。こういうことを日本で進めてはどうかと。そうすると夫の扶養控除も減るから、所得税も増えて、地方税にも跳ね返って、みんなにとっていいことではないかというお話がございました。

実際それをサポートする意見として、長時間がどれぐらいか一概には言えないけれども、やっぱり保育園で晩御飯まで食べる夜間保育は子どもにとってどうなのかなという感想も出ております。それがワークシェアリングを含めたもの、あるいは長時間労働を解消したらどうかということ。

それに対して少し留保をつけるものとして、長時間労働を解消しようという目標自体は間違っていない。これは、そこに反対する人は誰もいなかったと思います。ただ、そこに本当に何年できるのか。10年、20年かかるとしたら、その間の子どもたちを放っておくわけにもいかないであろうということなので、単なるスローガンに終わらないためには、現実的な対応として何をすべきかという視点も忘れないようにする。

それから④も似たような意見ですけれども、言い続けることはもちろん重要でありますし、保育時間が長いのは実際に考えて親にとっても大変なことでありまして、長時間労働をしているわけですから。はっきり言って、だんだん短い時間、あるいはワークシェアリングの方にいくというのは社会全体で好ましいことであろうと。そのためにみんなでがんばっていけばいいんですが、逆に9時-5時で勤めて、子育てに時間をかけろという話になると、少し無用な対立や論争を生むのかなという気もいたします。ですので、同一労働、同一賃金といったことになっていくよう

な仕組みづくりも、文京区独自の方は分かりませんが、声を出していくことは重要かと。

以上、全体を考えてみると、ある種フェアなバランス感覚が必要ではないかという意見も出ました。子育てを最優先で考えようということは、目標としては正しいが、ドグマ的になってしまうと、親に対する支援をすること自体、長時間預かること自体いけないということになってしまうのも行き過ぎではないか。個別の事情を踏まえた対応が重要である。子育てしている親がある程度安定した精神状態、肉体状態であることがまず必要だから、それを支えるという視点を考えると、おのずとバランスが取れるのではないかと。

1つのアイディアとして、今回は日本の社会はこうあるべきだという考え方を示すにとどめて、それに矛盾しない形で施策を並べるというのも1つの方法ではないか。かなり現実、プラクティカルになると思うんですけども、深く考えるのも1つの方法だということです。

最後に、長時間労働をなくしてワークライフバランスを取るということを企業に積極的に呼びかけるためにも、文部省と厚労省の区分けをやめて子どものための省をつくる。そこで中央政府に子どものための省をつくってくれという方が、現在、生き残りをかけて行動している企業に単に呼びかけるよりも、実現の可能性が高くなるのではないかと。

それからだんだん、企業の取り組みに対してどういう支援をすべきか、あるいは企業による社会貢献というのをどうとらえるべきかという話になっていきました。非常に具体的な話が多いので、そこはお目通しいただければと思いますが、1つ何となくコンセンサスがあったのは、表彰制度というのは非常に簡単な方法なんだけれども、本当に効果があがるのかなという意見が多かったと思います。やっぱり企業はメリットがないと取り組まないのではないかと。区が実施している中小企業向けの子育て支援事業も、やはり実際に費用をかけて、それを自分自身がやらなければいけないものですから、なかなか利用実績、申請自体はないそうです。

それから②で、文京区民が働いている企業だったら区外でも支援してもいいのではないかと。いろいろクリアしなければいけない論点はあると思いますが。

それから、ほかのグループで出た意見の紹介があって、子育てに優しい店というステッカーを貼ってもらうとか、トイレや授乳場所を提供するようなどころについて、積極的に声を上げてもらうという方法があるのではないかと。同じように、印刷工場のリフトが非常に問題だということに関して、これを規制でいくのか、あるいは指導でいくのか、それと応援といいたいでしょうか、いい事業所ですよというのをある程度認めてあげるという方法でいくのか、組み合わせかなど。それから、エレベーターの表示が非常に見にくいのではないかと。話もございました。

あとは⑦で、民営化という方向を単純に進めると利益追求型となって、想像もつかない事件も起こりかねない。ですので、企業の税務調査同様、定期的な査察が必要であろうという意見も出ました。

それから、⑧で、実際に企業を経営なさっている方のご意見としても、現状のままでは企業は多様な雇用を進めることになかなかならないのではないかと。やはり行政がルールをつくって、負担と助成を組み合わせることで企業が動かざるを得ない状況をつくる必要がある。環境問題同様、口ばかり、あるいはスタイルばかりになってしまうことを避けるためには、ある程度制約力のある目標を国として示すことも重要。

⑨は、直接関係ありませんけれども、要は決めたルールをまじめに守っている人が損をするシステムはおかしいと思います。

最後、あちこち出ていましたけれども、情報へのアクセス。これはやはり、このグループでもかなり問題になりました。対策として、②の方ですが、口コミ、メール、それから役所に関係な

いネットワーク。例えば父母の集まりであるとか、そういうところを通じてそのメーリングリストに流してもらおうと。

それから、一括でそこで見れば何でもわかるようなペーパーがあったらいいんじゃないかという話もありました。それから、安心メールというのが今、文京区の制度でございます。一斉通報メールですが、それと同じように子育てメールというのがあって、そこに登録した人に対して情報が伝えられるという仕組みを取ったらどうか。逆に、メーリングリストが混乱したりすることがないためには、それはある意味で一方通行のシステムであって、情報の問い合わせの受け皿は別につくったらどうかというアイデアもございました。

あとは、健診の機会にアナウンスをする。誰でも書き込めるかわら版のようなものも考えられると、多様な意見が出ましたので、この辺の中から費用対効果で取り入れられるものはどんどん取り入れていただければと思います。以上が第3グループでございます。

第4グループは、保育機能の中核としての保育所です。これは具体的な項目のところは、相当程度これまでの議論で出たこととダブりますので、後半は少しスピードアップをしてご説明をさせていただくことにして、前半の考え方みたいなところを少し詳しく説明をしようかと思います。

つまり、1のところですが、これは、グループのメンバーの1人から保育ということをいったいどう考えるのかということについて、いろいろ教えていただいたところです。どうしてもディスカッションの中で、保育と教育という関係をどうとらえるかという議論になったものですから、私から質問させていただいたことに答えていただく形でご説明いただいた部分です。

ポイントとしては、保育と教育というのを区別して考えることはいかがなものかということにつきると思います。実際に、厳密な意味ではたぶん、行政上、あるいは法律上、区別はされていないのかもしれませんが、どうも違うものというふうには一般には認識が広まっているのではないかとございませう。

むしろ保育の方を上位概念と考えてもいいのではないかとというのが3段落目でございます。つまり、幼児期の子どもたちに必要なものを2つに分けて考える。基礎的な生きていく力の形成、これは養護というふうには下の概念図は表していますけれども、その部分と、個々人がその個性を發揮し、社会で活動していくための知力や能力、技術の向上を図る。これを教育というふうには名前を付けていますが、この両者であると考えられて、その両方を含む概念として保育というふうには考えるべきではないかというお話でございました。

この両者は密接かつ有機的に関係しているので、幼児期においてこの両者を区分して実施しようとするのが無益ではないか。特に就学前児童に関して、すでに保育園が210万人の子どもたちを預かり、幼稚園のそれを上回り、だんだんこの差が広がってきているという現状にかんがみても、ますますその2つの無益な区分というのを考えないようにしなければいけないのではないかとございませう。

なお、こうした2つが重要だというのは、就学前の乳幼児期だけではなく、義務教育期、さらには高校以降についても認識されるべきではないかということ。これは、我々のグループの中では、ほぼコンセンサスになったのかなというふうには認識をしております。

それからあと、ペーパーのまとめ方としましては、実はグループのメンバー2人からそれぞれ私案をご提示いただきまして、この2つが非常に内容的に重なる部分が多かったものですから、ここからは2つを統合する形で、ほとんど単純に整理をさせていただいたものでございませう。

2は保育ビジョンのエッセンスでございますが、ここはやはり、繰り返しになるとは思いますけれども、保護者にとっても、地域にとっても、行政にとっても子どもが大切な存在であると。そ

ういう合意ができたことを示す表現を入れるべきではないか。キーワードはそこにいくつか、子どもを大事にする、子どもが元気に育つなどが出ていますけれども、こういう中から選ぶ。あるいは、さらにいいアイデアを考えるというのはどうかということでございます。

3で保育園の基本的機能と役割、4で保育園の具体的役割というふうに話が展開してまいります。5、6以降は、それをさらに支えるためのインフラ的な仕組み、制度を考えるということになっています。

3の保育園の基本的機能と役割ですが、これはやはり、少子化、核家族化の進展の中で、非常に子育てが難しくなっている状況の中で、地域における子育て支援、それから家庭における子育ての支援の拠点という役割を明確にして、(2)で、子どもたちの心身ともに健全な発達と成長を保障するための保育園の役割を明確にする。保育の質的向上を図る。(3)は(1)の繰り返しになりますけれども、子育て支援のネットワークの中核としての役割を担う、というところが基本的な機能ではないかという議論になりました。

4の保育園の具体的役割は、すべて大事なんですけど、多岐にわたりますので、個別の項目につきましてはちょっとコメントを省略したいと思います。ポイントだけ申し上げますと、具体的役割の各項目に入る前に、(3)のところですが、役割が増えることになりますので、現在の人的・物的資源で賄えない場合には、やはり施策としっかりタイアップした形での資源の投入というのが必要ではないかということでございます。そのためにも、あるいは逆に、当然こういうものは費用対効果ですので、どこまで何をすべきかということに関して判断するためにも、保育の質などの基準を明確にすることが大事であるということでございます。

具体的役割につきましては、まず①子どもたちに対する責任をしっかりと果たすということで、家庭や地域の子育て支援と親たちの子育て力を高めていく。あるいは、入園している子どもたちの育ちに責任を持つ。保育園が持っている資源の活用を図る。それから、小学校との連携を図るというような概念が出ました。

②子育て支援と仕事・社会的活動の両立の支援。ここはすでに相当程度議論が出ておりますので、それぞれの項目をお目通しいただければと思います。細かいニーズへの対応が重要ではないかというお話もありましたし、それからフランクに、思い切っているいろいろな意見を交わす機会も重要ではないか。

それから、③家庭・地域の子育てサポートの実施でございますけれども、これもすでに相当議論が出ておりますが、2つに分けて、A)具体的な子育て支援と相談ということで、そこに書いてありますように、本当にいろいろな悩みに応える。あるいは、資源を地域に広く貸し出すということ。それからB)で、これは逆にネットワークの中核となるようなこと。ネットワークをつくっていくということで、ひろば、あるいは子育て支援のボランティアのネットワーク、子育てに関係するサークルのネットワークなどなど、それから子育てに関する安心を提供できる保育の質を根拠として運用される保育園という概念。こうしたあたりが③でございます。

④は、要は保育園を地域全体の開かれた資源として活用するために、細かいことから考えていけば、校庭の開放でもいいし、小中学生に体験学習に来てもらってもいいんじゃないとか、地域の人たちが保育園の行事に素直に入ってきてもらうようなこととか、地域の老人との交流とか、大学生や専門学校生の研修をもっと広く受け入れるなどもございました。

それから、文京区でも町会など活動の困難な面も出てきているみたいですけど、地域の文化の伝承といったことについて、子どもたちが積極的に参加し、協力をするといった、逆方向で地域に入っていくということも重要ではないかという意見もございました。

以上が具体的な保育園の機能と役割についてのお話でございます。5がその保育園の機能を高めるための方策でございますが、これもかなり重複いたしますけれども、ソーシャルワーク体制の確立、それから保育士やボランティアなどの研修システムの確立、ネットワーク、サークル担当、コーディネーター等の講習、研修システム等がやはりどうしても重要な課題となる。それから、人員が減っておりますので、この現状回復、増強もやはり喫緊の課題であろうということでございます。

①は、今の繰り返しでございますが、より多くの人員の保育園への配置を検討していく必要があるのではないか。②そのためにも、あるいは子どもたちの成長を保障していくためにも、保育の質の内容を明らかにして、適切な子育てサポートの内容を検討することが大切。それから③施設の新設も検討してもいいのではないかと。④現在17園ある公立園すべては、子育ての拠点として機能する公設公営保育園として、よりいっそう大事にしていく。それから、事業の効果を最大限引き出すために、現在定員割れを起こしている状況を改善し、配置基準、これは配置基準の定義によりますけど、もともとの配置基準通りに保育士を配置していくことが重要である。

これがその具体的な保育のための方策でございますが、前提条件が6でございます。まず子育てサポートの具体的な内容に関しては、いろいろな立場があります。子どもの立場、親の立場、地域社会での重要性などもありましょう。こうしたいろいろな視点に立って、広範に議論をされ、企画される必要がある。

保育の質に関して、やはり具体的に議論をする必要があり、またそれを維持していく仕組みも含めて、審議、検討し続ける必要があるだろうと。今回の委員会内でも、この点の議論が当然残ることが考えられますので、継続して審議する必要があります。

それからまた、こうした、どういう内容にするか、あるいは保育の質がどうかということにつきましても、さまざまな立場の保護者や、何より専門家の先生、および保育園の現場の先生を交えた仕組みの中で話し合われるべきであるという意見がございました。

それから費用の調達ですが、ここから少し面白い提案になっているかなと思うんですが、⑤と⑥をまとめてご説明しますと、受益者負担として保育料の費用テーブルの改定も、聖域とせず議論の対象にすることも考慮する。これまでのいろいろな議論、どのワーキングも含めてですけれども、いったい誰がこれだけのサービスにお金を払ってくれるんだろうという、ちょっと冷静になれば考えてしまうところなんですけど、そのための、貧者の一灯かもしれないんですが、第1グループの報告でもありましたけど、文京区は、現在の保育料テーブルが最高額の方がかなりの割合であるものですから、そこの階段を上げていくということが考えられるのではないかと、一言で言えばそういうことです。これまでの既存のテーブルをいじるのではなくて、フラットになっている部分の階段を増やしていくということが考えられるのではないかと意見が出ました。当然、第2子、第3子がいらっしゃる場合に、その軽減措置を担保するということは忘れないようにしなければいけません。階段を、フラットになっているのを、段を増やしていくということでございます。

それから最後、これに関連する重要な課題として5つほど挙げております。①は、すでに出たところでもありますがけれども、保育方法というのがどうもちゃんと文字化されて伝わっていないのではないかと。そういうことを通じて、もちろん文字にならない部分もあるでしょうけれども、価値とか重要性を世の中に広くアピールしていかなければいけないんじゃないかと。これに関しては、保育園の先生方から、幼稚園に関しての研究に比べて、保育園に関する研究が少ないのではないかと。その一因として、文科省が管轄する研究機関はいっぱいあると。研究費も出るだけ

ども、厚労省に系統的にまとめるという研究機関がなかったということもあるのではないかと
うご指摘もございました。

さらに、ここに書くべきかどうか迷ったんですが、本当はいつも言いたいことなんですけれど
も、国全体としてのやはり予算をもう少し、OECDの普通の国並みに増やしてくれてもいいん
じゃないかというのを、この関連では研究費のみならずとういうところですよ。

それから、②保育所保育指針の位置づけ。これは現在、法律体系上必ずしも明確ではないとい
うことがございますので、この位置づけの明確化を図るべきではないか。これについては、す
でに厚労省の方でも少し動きがあるようでございますけれども。

それから、③幼稚園・小学校との連携、また地域における場づくりと巻き込みが重要ではな
いか。小学校の先生、保健師、民生委員など、みんなが集まって地域の人たちが話し合える場をつ
くっていったらどうか。小学校と保育園だけではなくて、幼・保・小の連絡会をつくる。さらに
町内会の祭りのメンバーとか、いろいろな人が集まって地域のコミュニティが連動した子育ての
ため、あるいは子育てのための協議会をつくっていったらどうかというアイデアが
出ました。地域的な広がりとして、具体的には小学校の単位ぐらいが適当かなという意見が
ございました。そうしますと、1小学校当たり、保育園1つ、幼稚園1つぐらいに、ち
ょうど文京区の場合、たまたまなりますので、そういうことかなということ
でございまして。

それから④、これは第3グループでも報告しましたので簡単にとどめますけれども、望ましい
幼保一元化の実現を図るということ。そもそも一元化という言葉があること自体、日本独特の事
情だろうと思います。そうしたことを取り払って、本来子どもたちのために何が一番この時期
いいのかということをしっかり考えていけばいいんじゃないかと。文京区内にも、残念ながら
すでに定員に満ちていない幼稚園もあるとうかがっておりますので、こうしたことを柔軟に考
えていけないか。そうすると、保育園の先生と幼稚園の先生の交流ももっと自然に進んで
いくのではないかと。そういうご意見がございました。

最後に、こうした全体をひっくるめてのコンセンサスになるかもしれませんが、地域の
中での保育園の役割ということは、やっぱり最後に重要な課題としてうたっておこうと。こ
こは、これまで出たいろいろなニーズを持つ方に対するお答えもありますし、どうしても大人
の都合でいろいろ考えることが多いわけですが、本当は子どもたちが主役なので、その
子育てを地域全体でどう考えるかという視点がないといけないのではないかと。その中
で、自然な支え合いなども出てくるのではないかと。ざくっとまとめれば、この5番の
ところはそういうことになろうと思います。

以上、大変早口でしたけれども、ご説明申し上げました。いただいたお時間をほぼ守れたか
と思っておりますが、すみません。

(会長) どうもありがとうございました。集中して議論をしていただいて、丁寧
にまとめていただいたものを短時間でご説明いただくのに、大変ご苦勞をかけて
申し訳ありませんでした。

今日はあまり議論する時間がないのですが、ほかのグループのご報告に対して、ご
質問、ご意見がもしございましたら、若干の時間ですが、お願いいたします。

(副会長) 短い時間に本当にありがとうございました。私は、第4グループの
保育機能の中核としての保育所というところで、1点なんですけど、できれば加
えていただきたいなと思っております。今のご説明の中でも、公共の施設として、
社会資源としてという言葉がいろいろ出ていたと思うんですが、その中で、
実はめったに起きないことではあるんですけども、とても重要なのは、
防災の拠点としての保育所の位置づけを文京区で行っていただきたいと思
って

います。

それはなぜかという、都市型の災害の場合、特に地震の場合、乳幼児が孤立するケースが非常にあるということです。阪神大震災などのケースでも、学校とか公民館とかにいったん避難はするんですけども、乳幼児は大変迷惑がられるんです。そこにいろいろな支援物資も来るんですけども、いわゆる成人を代表としたものに偏ってしまって、子ども向けのミルクであるとか、あるいは柔らかな食べ物、あるいはアレルギー対応の食べ物というのはなかなか来ないんです。

そういうことを考えたときに、実は阪神大震災のときに、大変役に立ったのが保育所なんです。保育所はなぜかという、まずアレルギー対応のミルクが置いてある。そして、一定のお布団とかがある。そして、ご飯なんかもある。そしておむつですね、こういったものも一定のものは大量にある。そして小さな子どもたちが集まるようにできていますので、親と子どもが非常に安心できる。しかも、それは短期的に役に立つだけじゃなくて、1か月、2か月と長期化したときに、実はこれまで培ってきた、いわゆる子育てひろばなどで培ってきたネットワークが崩れていくんです。これはどういうことかという、それまであったんですけども、被災が長引くに従って、皆さん実家に帰ってしまったがために、本当に今度は孤立していく。そのときに、保育所の防災機能という、そこであらためて親がつながっていく、そういう形になります。

仮設などに入る場合にも、子どもはとにかく迷惑がられるんです。乳幼児を連れてきているというだけで、泣き声が響くとか非常に嫌がられますので、そういう部分。そういったことを重視しつつ、その上で、施設機能としてまず耐震性というものを重視していただきたいということなんです。ここはぜひ、文京区で入れていただきたい。

今、ビルの一室などでの保育も、待機児童解消のために必要であることはあるんですけども、阪神大震災の例を申し上げますと、いわゆる下駄履き保育所といわれるビルの一番下にある保育所、こういったところは再開までに時間がかかりました。というのは、建物全体の検証に非常に時間がかかったからです。けれども単独園舎の場合、こちらがすぐに入って検証できる。こういった部分で、どうしても耐震性プラス単独園舎、できればということなんです。

そして、今どんどんほふく室が狭められていますけれども、こちらの方も、施設面ということから、子どもたちがある程度ゆとりを持って遊べる場所というんですかね、ホールの確保は非常に重要だということです。あわせて園庭、これも実は重要なんです。ある程度の広さがないと、避難してもそこで、すし詰めにはならないですけども、やっぱり何かあったときに、ちょっと避難できる園庭の確保。こういった部分から、施設面で公共性ということですね。とりわけ公立保育所の場合には、防災のときには区に防災の本部が立ち上がります。区の職員がそれを担うことになる。つまり、その下部に区の職員としての保育士の先生方が本当に第一線で働くことになります。この人たちがいる程度ないと、実はこの部分での対応もできない。

そしてもう1つ重要なのは、ちょっと長々言いますけれども、ここはぜひ入れていただきたいので。公営の保育所の場合には、区が開くと言ったら一斉に開くことができます。阪神大震災のケースで申し訳ないんですけども、西宮市の場合には、被害があった翌日、市が一斉に建物を点検して、開けるところは2日目から開きました。これはなぜかという、文京区もそうですけれども、被災したときに一番最前線になって働く人たちというのは、消防士さんとか看護師さんとか医療の方たちなんです。この方たちが、まさに保育所を利用しているお母さんたち、お父さんたちなんです。この人たちに安心して働いてもらわないと防災もできない。だから、実は区の職員の中の連携としても、実は公立保育所というのは重要であるということです。

もちろんそれと同様に、よい私立の認可保育所ですね。こちらの方がどれぐらい日ごろから施

設とかそういった部分で公的な支援を受けているかというのは、やはりここで試されるというか、その基盤ですね、そこもやっぱり文京区としては大きく打ち出していきたいと思っています。

そういった意味での保育機能の中核、そういうことも込み込みで、まちづくりという意味での保育所の重要性を、できれば第4グループの報告のところに盛り込んでいただきたいと思っています。すみません、長くなりましたが、ありがとうございます。

(会長) ほかにどうでしょうか。

(団体推薦委員) 私、すべてのワーキンググループに入っているはずなんですけれども、ちょっと子どもが入院したせいで全部出れなくて、大変自戒の意味を込めて言うんですけれども、大変まとまっているグループと、そうでない、まあそうでないと言ったら語弊があるかもしれませんがグループと、ちょっと温度差があったかなと。最終的に中間のまとめとして出すからには、その温度差というものを若干埋めなければいけないんじゃないかというふうに感じております。

一つ一つに申し上げることはこの場では差し控えたいと思っておりますけれども、具体的には、非常に4のグループなどは皆さん英知を結集というか、感じがしていいなと思うんですけれども、何か体系立てて、テーマが上にあって、それを大項目、中項目、小項目という形で整理できたらいいなと。あと、これから2週間ぐらいしかないですけれども、その間にみんなで寄ってたかって作業する必要があるって、その作業に当たっては、誰から言われても甘んじて受けて議論をするという環境づくり、そのルールづけが必要かなと思っています。ちょっと漠然とした意見で申し訳ございませんけれども。

(会長) それは次の議題ですが。ちょっと今、議論しなければいけないんですが、例えば保育園のことはどのグループでも出ていたということがありますから、それを少しこちらの方に回して整理するとか、そういう作業が必要だということはあるんですが、グループごとに、対立する意見みたいなことがあっては困ると思います。

例えば第4グループのまとめでは、20ページの真ん中に、現在17園ある公設園すべては、子育ての拠点として機能する公設公営保育園としてよりいっそう大事に維持していくということが明記されています。これは当面、民営化ということはやらないというんですね。

今度は8ページの第2グループのところでは、上から4行目に、良質な民間の保育園を文京区で参入を支援するということが入っています。これを2つ併記しますと、どういうことだという誤解を与えることになります。第2グループのこれは、どういう趣旨ですか？

(公募委員) 一般的に、やはり待機児もいますし、保育施設としてすべての子どもをカバーしきれていないので。かつどこの保育園も、狭くて定員がいっぱいで。じゃあ、ほかに何か受け皿はないのかなと思って、質のよい。

(会長) 例えばどこかにありましたけど、もう少し現実的には保育園を増やさなければいけないというのがありましたね。それを増やすときに、場合によっては良質な民間園を設置することも考えるという、そういうふうに理解していいですか。

(公募委員) そうです。

(会長) それを矛盾しないような形で書かなければいけないということがあります。分かりました。

(団体推薦委員) 第4グループも、そのすぐ上の③のところ、待機児の解消のために施設の新設などを検討する。その新設のところまでどうするかということはある程度明示を

るので、今会長がおっしゃったようなことは、私の意見ではありませんけれども、素直なまとめなんじゃないかと。

(会長) あまり限定的にしないで、いろいろな可能性を残した形にしたいと思います。

(団体推薦委員) それからさっきの、保育園がそういう機能を持つことは1つのアイデアとして面白いと思うんですが、同時に考えなければいけないのは、幼保一元化の話も絡んできますけれども、幼稚園もその対象として考えていった方がいいのではないかと。特に炊事の施設などは保育園側にはあるんですけども、たぶん幼稚園側にはしっかりしたものが少ない。ただ、救援物資とかいろいろな、今、小学校の体育館などに大量に置いてあるんです、中学校とか。あれと同じものを、今のあの保育園のスペースの中に置けといわれると、ただでさえなかったり、ほとんどない園庭がつぶれてしまいますので、そういうことを考えるといろいろな役割分担、これも柔軟に考えていくのかなというポイントだけ申し上げました。

(団体推薦委員) 全体の話というより、1つ、少し専門的な話になりますけど、6ページでワーキンググループ2の方からかなり具体的に、区立保育園全園での緊急一時保育の実施という提案があります。これについて、緊急一時保育が重要であると、それに対するニーズがあるということは僕もよく理解できます。ただこの点については、今、区立保育園の先生方を対象にアンケートを実施してまして、緊急一時保育や一時保育という形で保育園児以外の子どもを預かることについて利点、あるいは問題に感じるなどをご自由にお書きくださいという項目があります。もう1つ、保育園児以外の子どもの緊急一時保育や一時保育について、具体的にどのような施設で、どのような条件で行うべきだと思われませんかということで、現場の声を今吸い上げている最中です。

です。全園で実施するというのがいいのか、ほかの方法があるのか、その辺について、これは慎重に検討すべき問題だと思いますので、ぜひここで現場の先生方が抱えている問題というのを踏まえて議論をしていきたいと思います。

僕も、実は子どもを保育園に一時保育で預けたことがあるんですが、要するに在園児と混じって一時保育を受けたんです。そうすると、やはり生活のリズムがずいぶん違って、在園児にとっても、先生にとっても、うちの子どもにとっても、三者にとって不幸だった経験とか、そういうものはないわけではなくて。この辺、どういふふうに対応するのが一番いいかということもぜひ現場の経験を踏まえて考えていきたいと思います。ニーズがあること自体はよく理解できますが。

(しおみ保育園園長) 私は第4グループなんですが、ちょっと内容的にこういうお話ができなかったんですが、今、実際に保育士が置かれている現状の中では、本当に当番回数等がとても多くて、もう月11回とか12回とか、本当に3日に1回、2日に1回当番というような、すごい不規則勤務の中で、重労働の中で保育をしていると思うんですね。それから、本当に年次休暇が取りにくいとか、研修に出にくいとか、いろいろな問題が生じている中で、保育機能の中核としての保育園をよくしていくためには、やはり保育士がゆとりのある環境の中で保育ができるということが、ちょっと言葉ではうたわれていないんですが、私はとても大事な内容ではないかと思うんです。そのようなことをどこかの中に折り込んでいただくと、すごくありがたいなと思います。

(団体推薦委員) ちょっと表現は硬いんですけど、資源という言い方をするのはちょっと失礼かもしれませんが、確保とか、よりいっそうの投入とか投下と書いたのはそういう意味です。柔らかに書けば…。

(会長) あちこちに出ているんですね。

(団体推薦委員) おっしゃられたことを、ちょっと硬い言葉で表現しています。

(会長) それと、こちらの方でももう少し議論を補充していかなければいけないこともあるだろうと思います。例えば、文京区では子育てひろばが3園ということですが、国の方では、子育て支援センターとつどいの広場という2つの事業に予算を出しているわけです。子育て支援センターはだいたい1つの事業に対して800万円ぐらいですか。つどいの広場は400～500万円になります。つどいの広場というのは、例えばどこか学校の空き教室を使うだとか、公民館を使うとか、そういうところでやっている、主として専業主婦向けの子育て支援ですね。これは今、全国で500か所ぐらいはいつているんですが、厚労省としては5,000か所まで増やしたいということになっていて、小学校の数に近いぐらいそういうものをつくっていききたいという考えのようです。

その場合に、これは事業主はだいたい自治体、区なんですけど、実際はNPOだとかさまざまなグループが、私たちやりたいといった場合に、区が代理して申請して、実際はその人たちにやってもらうとか、社協がやるとか、いろいろな形になると思います。そういうものと多様に分担していけないと、全部を保育園がやっていくというのは、ほとんど人材的に不可能になってきます。ですから、もうちょっと文京区もそれを積極的に受け止めてやるということもちょっと書き込んでいけると、ちょっとしんどいかなと。保育園だけではちょっと大変だなという感じがありますので。その辺はまた、提案させていただこうかなと思います。

(団体推薦委員) 今後のまとめ方なんですけれども、実は今回…。

(会長) そっちの方に移りますね。

(団体推薦委員) そうですね。これを書いていたいただいた方々、非常に時間のない中でやっていただいて、ワーキンググループも先週末が最終でやっとできたということで、本当に時間のない中でやったので、ここからさらにリバイスをしていく必要があるかと思うんです。もう1回ワーキンググループをたぶん開かなければいけないと思いますが、7日に提出をさせていただく前にどういったプロセスがあるのか。あと、7日ではどういう話になるのか、その後中間のまとめとして提出するまでにどういうことになるのか、教えてください。

(会長) じゃあちょっと、時間はないんですが、2枚とじのやつ、骨子案でだいたいこういう形でいこうかということ。

(保育課長) 骨子案を見ていただければと思うんですけれども、いただいた部分に、区民の方にこれからパブリックコメントをかけていきますが、グループ分けの議論だけでは何の議論なのかというふうなことが明確ではありませんので、その前に、はじめに、それからビジョンの背景等の骨子を入れて、4、5の中で、皆さんから出てきたものを、この柱立てに沿って再整理をして、項目として落とし込んでいってはどうかというふうに考えているところです。そういう意味で、骨子案ということをご検討いただければと思っております。

(会長) この骨子案はですね、中間まとめ、今もう21ページございますね。これを多少整理したとしても、やっぱり分量はあまり変わらないものができると思うんですが、一応パブリックコメントにかける文章は、タブロイドの3ページぐらいの分量ですから、これを全部載せるわけにはいかないですね。ですから、そこからポイントを抽出したものを区民には一応、詳しくはこれを見ていただきたいという、そういうものしかできないわけです。

とにかくその前に、今日は、これをもう1回整理して、中間まとめとして出すという作業を今から2週間ぐらいの間にやらなければいけないわけです。2週間もないですか。それに対して、久住さんを中心に事務局の方で少し、まだいただいたばかりなので、一夜ではできないと思いま

すが、例えば第2グループが、短期、中期、長期とありましたよね。ああいうのは非常に分かりやすいわけですね。けども、例えば先ほどの全園で緊急一時をやるというような、それは短期なのか、中期なのか、長期なのかってありますね。短期的には、まず少なくとも今の2倍ぐらいをする。長期的にはどのくらい必要か、ニーズを把握しながらやるというような形で出させてもらうとかね、少し書き方の統一を図らなければいけない。

もし、この中でこういう書き方が分かりやすいということで少しご意見をいただければ、考えていきたいと思っています。短期、中期、長期と出ている、これは確かに分かりやすいなと思ったんですけど、ほかに何か。

(団体推薦委員) このまとめ、骨子を久住さんにまとめていただくということですがけれども、その前に、今日出した議論の整理をこのまま使われるのか、もうちょっと改定する余地があるかどうかということ。

(会長) それはまだ…。

(団体推薦委員) まだあるということですね。

(会長) もう少し皆さんの方からどんどん意見を、メールでもうやるしかないですが、こういう形に書き直してほしいとか、それはもうどんどん出していただいた方が助かると。

(団体推薦委員) 第3グループの「親の就労・多様な生き方の支援」というところに、親が病気というのをしっかり入れていただいた方が。就労だけではないという感じがあるので、これは現実に皆さんが困っていることだと思うので、はっきり入れていただいた方がうれしいかなと。

(会長) そういうご意見ね、これをもう一遍帰って読んでいただいて、ここをちょっと入れろということをごんごん事務局にお寄せいただきたいと思います。本当にお願いします。

一応、先ほどの2枚とじの中に、ちょっと見ていただきたいんですが、これは最初に前文のようなものを付けて、背景みたいなものを付けてということで出したんですけども、2枚目の4のところですね、ここに、今日の21ページのところがくるわけですね。これをもう1回重なりだとかを整理して、一応、諮問された方向で整理していきます。

ただ、僕の考えでは、例えば区民に周知徹底するという広報だとかコミュニケーションというのをもっと具体的にやる必要がある、ということがあちこちに出ていましたよね。ですから、そういうのはどこか1つまた別に立てる必要があるのではないかと考えていまして、それで、実は5番のところ、「保育ビジョン実現の推進に向けて」というのを付け加えさせていただきたいと思います。この中に、ビジョンだけではなくて、こういう形で具体化したらどうかというプランが少し出ているものがあるんですね。これはぜひ、せつかくそこまで考えていただいたんですから、それを少しここに反映させていただこうと。例えば何とか委員会をつくってというのがありましたね。これは実際に合理的だというものについては、少し別立てをして。

私たちのつくったビジョンの中で、一応こういうふうにしたいということを書いて、それをやるためにはこういうふうな手だてでやっていただきたいということまで書けるものは書くという、ちょっとそういうことを考えてこの5を付けさせていただきました。

ですから、これはまたたぶん、中間まとめの後の議論になると思うんですけども、中間まとめの、まず、とにかく4のところまではしっかり、ということです。

(団体推薦委員) 中間まとめを出されるわけですけど、その前にもう1回、中間まとめの案を我々メンバーに配って、意見聴取といいますか。

(会長) できますか。

(保育課長) その予定にはしています。

(団体推薦委員) その中にある程度、例えばこれを入れていただきたいとか。

(会長) 今でもね、例えばもうちょっと、抜けていたんではないかというのがあれば、もっとどんどん。

(団体推薦委員) そうですか。

(団体推薦委員) 仕事の中でのちょっと悪い癖なんですけれども、締め切りがないとなかなか火がつかないというところもございまして、この各ワーキンググループのまとめ案というのをいつまでに出して、それを基に久住課長がどのくらいのタイミングで我々にフィードバックいただけるのか、ちょっと具体的に決めませんか。

(会長) それは久住さんの決意を。

(保育課長) 先ほどちょっと事務局の方で話をしていたところでは、土日を挟んで検討という部分もあるので、2日、3日が土日になりますので、1日ないしは2日ぐらいにいったん原案をお示ししようかなというふうには思っています。そのくらいのスケジュールでは考えています。

(団体推薦委員) そうですか。

(会長) 2段階あるわけですね。一応これを整理したものを皆さんに、こういう形で中間まとめとしてはどうかというものを、3日ぐらいにはまとめていただいて、メールの方はメールで送っていただく。それに基づいて議論を実は7日にやるわけですが、7日に一から議論というのはなかなか大変ですので、その前にちょっと目を通していただいて、もっとこうすべきじゃないかとか、これはちょっと削除した方がいいんじゃないかというご意見を、できたら7日までに少しお読みいただいて、7日にはそれを踏まえたものをもう1回再提出させていただくということになります。そういうスケジュールですね。大変お忙しいところ申し訳ありませんが。

(団体推薦委員) わずか1日、2日の違いであるんですが、さっき久住さんは確か1日、2日とおっしゃって…。

(会長) 2日でした。

(団体推薦委員) というのは、週末にやはりどうしても我々は議論をする機会が多いものから、その1日の違いは結構クリティカルなものですので。2日ですかね。

(保育課長) 1日はちょっとサーバーが使えないので。

(団体推薦委員) なるほど。

(事務局) 6時以降はちょっと私が作業をして皆さんにお送りするということが非常にやりづらくなるので、早くまとまれば、金曜日の5時前に送りできるという可能性はゼロではないんですが、確実にお約束できるということであるのなら、12月2日土曜日の午前中ということであれば。

(団体推薦委員) じゃあ、土曜日の午前中でいいですか。午前中って12時までですね。

(団体推薦委員) タブロイド版の3ページものを送っていただくということですか？

(団体推薦委員) そうじゃない。

(事務局) まず一番最初に、皆さんにいただいた部分を、どういう形でまとめるかということで、同じことが書いてあるというのもありますので、交通整理をする。あるいは、先ほど会長がおっしゃったように補充しないといけない内容であれば、どういう形でそこを書き込んでいくかというのを調整、考えていただいて。

(団体推薦委員) ほかのワーキングの方でも結構なんですけど、このワーキングはもうちょっと直さないと、という意見はありませんか。

(団体推薦委員) 議論する時間がなかったなので、締め切りが1日だとすると、1日までにもう

1 回議論し直さないといけない、整理しなければいけないと思っています。実質的に 3 日ぐらいしかないので、どうなるかなど。終わってから第 2 グループは集まって相談する予定ですがけれども。

(団体推薦委員) 私もメンバーです。

(団体推薦委員) 4 日の月曜というわけにはいけないんですね、そちらの事務局さんの方の整理というのは。

(事務局) 同時でなくても、時間差で後から出していただいて、統合すればいいという作業であればいいんですけど。

(保育課長) トータルで見た方が分かりやすいかなというのはあるんですね。

(会長) 場合によっては、何月何日バージョンというのが送られてくる可能性があるわけですね。本当に大事なところでは、微妙に方法が違うんです、ということが出てくると思いますので、そこはちょっといろいろお考えいただきたいんですが。

(団体推薦委員) できるだけがんばるということで。あと中間のまとめに関係しますし、ちょっと関係しないところもあるかのもしれませんが、全体のワーキンググループ 1、2、3、4 に関連することとして、人口動態のデータをどうやってまとめたらいいのか。あと、アンケートをどうしたらいいのかということがずっと積み残しになっていたかなというところがあるんですが。

(会長) それは、中間まとめを出した後、また 2 か月ぐらい議論を続けなければいけないわけですね。最終的なものは、そういうデータもきちんとあって、根拠のあるものに仕上げたいと思っておりますので、その作業については、中間まとめの後でまた提案させていただきたいと思えます。

(団体推薦委員) 中間のまとめをどういうふうにまとめていくかということにかかわるんですが、第 1 グループで提案させていただいた、スローガンの後の区全体の取り組みについて、子どもの育ちに関する定期的な実態調査と、それを踏まえた議論の場の設定をということは話しましたが、これは何も第 1 グループだけにかかわることでは全然なくて、おそらく全部のグループにかかわることになると思います。定期的に子どもの育ち、子どもの生活習慣、生活環境についての調査をし、また他方で、今までも部分的にやられてきたと思いますが、子育て支援策についてどんなニーズがあって、それに応えられているのか、応えられていないのかということについても同時に調査をして、そういう結果を踏まえて、定期的に子育てにかかわる各主体が集まって議論していく。そういう場ができるといいなというふうに、ワーキンググループ 1 では思っています。これは全然このグループだけにかかわることではないので、全体、皆さんにご議論していただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

(団体推薦委員) 3 でも同様の意見です。

(会長) ともかく 7 日には出さなければいけないということで、ごめんなさい、本当にご苦労をおかけして。私をはじめに言いましたように、こういう形で今日まとまるとは予想していなかったものですから、数々の意見はあると思えますけど、ここまでまとめていただいて本当に感謝しております。これを本当に説得力あるものに作り上げていきたいと思えます。あと 7 日に向けてもう一度苦労していただくということになると思えますが、よろしくお願ひいたします。